

農山漁村経済更生運動に見る農民教育の分析

——昭和恐慌下の農村における「中堅人物」養成を中心として——

佐藤幸也*

(2005年10月31日受理)

はじめに——昭和恐慌下の中堅人物育成の課題

昭和初期、未曾有の恐慌に洗われた農村は、生産農民の没落と地主経済崩壊の危機に直面した。特に東北では、地震、津波、冷害が続き惨状を極めた⁽¹⁾。追い詰められた生産農民による農民運動は拡大し、闘争もより深刻化しつつ質的に変化した。金融政策の失敗と増大する企業倒産は、世界経済に直接リンクさせられた日本の資本主義が帝国主義体制の動揺に対応する能力を喪失していたことの反映でもあり、一方、急速に落層化していく中間層の拡大によって緩衝機能を失っていった農村社会の様相は、まさに「全般的危機」⁽²⁾を顕在化させるものであった。

深刻化する農業恐慌解決の手だての一つである農外収入の確保、すなわち都市部を中心とした商工業部門の経済構造が破壊され、それによって極端に購買能力を枯渇させた状況回復にめどが立たず、そこから引き出された失業者群が帰村することによる圧力の増大がますます農民運動を激化させ、筆者が旧稿で考察したように農村社会は構造的変動を引き起こしていった⁽³⁾ということである。

それによってもたらされた農村の政治的危機は、右翼の急進的運動や議会への請願運動などに結びついていったが、それ自体が、農村にはもはや地主的名望家による村落秩序の維持や、経済的混乱に対処しきれないのだということを国民全体の前にさらけ出す結果になった。

これらを背景として、教育の世界でも「新興教育運動」「赤化教師」事件などが各地で起こり、文部省や内務省はその対策に追われた。東北では、いわゆる「北方教育運動」、「生活綴方運動」などの展開がよく知られているが、より直接的な運動として同盟休校がある。例えば新潟の「木崎農民運動」⁽⁴⁾、宮城県の巨大地主齋藤家に対する「前谷地事件」⁽⁵⁾で小学生の同盟休校が起こされるなど、天皇制と地方自治の根幹を支える初等教育現場でも反体制運動が展開された。政権批判や社会主義的思想の拡大、労働運動、農民運動が高まるたびに、農村が伝統的に継承してきた「醇風美俗」「隣保共助」の精神を強調することで教化策を展開してきた支配層にとって、これらは衝撃的な事件であり、極めて憂慮すべき事態と認識された。

そればかりか、この時期は、いわば本来体制側であり労働運動などの芽をつみ取る役割を期待されてきたはずのいわゆる右翼が体制批判を強め、体制革新運動としてのテロや様々な運動を展開した。それに共感する陸軍の青年将校らによる直接行動も本格化していく。

* 岩手大学教育学部

例えば、「五・一五事件」では、橘孝三郎以下「愛郷会」⁽⁶⁾の塾生も加わっていた。また、1931年の「日本村治派同盟」や「農本連盟」などの農本（主義）的運動の高まりに対しても有効な手だてを政府が講じられなかったことが、後にこれらの運動の最大規模の直接行動とも言える「二・二六事件」へとつながり⁽⁷⁾、日本社会を泥沼の戦争体制に引きずり込んでいく。

本稿では、こうした社会情勢を背景に、農村問題解決の手だてとして注目された「中堅人物」育成がどのように企画され具体的に展開されたのかを明らかにする。その際、特に経済更生運動との関係から国家権力による農村の再編、再組織化、修鍊農場（いわゆる塾風教育）の教育や農学校教育の変容に着目し、農業・農民教育に如何なる変化がもたらされたのかを中心に考察する。

1 「農山漁村経済更生計画」による農村・農民の組織化

農業・農村対策は迅速な対応を求められるものとなっていた。こうした中で開かれたのが斎藤実内閣成立による第六十二臨時議会（いわゆる「救農臨時議会」1932年5～6月）である。これには、自治農民協議会（中心は権藤成卿、長野朗、和合恒男、橘孝三郎等）から農村救済の請願書が提出された。これ以外にも左右から大きな運動が全国的に高まり、それらが8月の第六十三臨時議会（第二次救農議会またはいわゆる「時局匡救議会」）にも影響するかに思われたが、「農村を救え」や「農村モラトリアム」を訴える声や「この年の二期にわたる請願は、いずれも議会において握りつぶされて」⁽⁸⁾しまった。

このことは、小作調停法の適用や警察、司法などの介入によって徐々に地主の利益が浸食されていたことも手伝って、在村中小地主層に無力感と「もはや政府頼むにあらず」という意識を浸透させた。また、小作料を支払わない農民に対し、やむを得ず報復的とも言える小作地取り上げ等の直接的実力行使を増大させた。小作農民たちは、単なる小作料減免闘争から先に挙げた「木崎農民運動」のように「耕作権確立運動」へと闘いの手法を転換させた。そうしたことが両者の人格的闘争にも発展し、地主（的名望家）層は農村のリーダーの座から滑り落ちていくことになる。それによって農村は安定装置を失い、アノミー状況が拡大し、やがて急進的、ファシズム的行動を激化させる基底となっていくことは周知の通りである。

一方、深刻化する農業・農村問題に対し、社会有和政策として生産農民の要求を入れつつ地主に一定の譲歩を迫る小作調整法などの一連の法整備に加え、各種政策が講じられた。負債整理運動や産業組合拡充計画（運動）、今日の景気浮揚、雇用対策につながる公共事業の本格的展開となった救農土木事業や、農村の次、三男体策と農業生産力増強を目指す自作農創設維持事業などが展開された。

が、個々の農家経済が破綻していたばかりではなく、自治体も既に破産状態にあった。職を奪われた都市労働者の農村への還流によって村外の現金収入ばかりか村内労働（手間取り）さえも減少し、生産農民は一層追いつめられていく。その上、農村を中心に国民の間には明日の見えない暗雲が厚く立ちこめ、軍靴の足音も間近に迫っていた。

この点からすれば、「農山漁村経済更生計画」の農民・農村教化を目的とする「中堅人物」（「中心人物」も視野に入れた）の養成は、全般的危機に対する緊急対策であり、かつまた日本国家再編のシナリオを遂行するための重点政策であった。なぜならば、国内では支配層内部の分裂や混乱があり、独走態勢を固める軍部に対する指導機能も失われつつあった。対外的には、

ブロック経済化が進み帝国主義国家間の対立は泥沼化しており、植民地における独立運動や半植民地闘争も激化するというような厳しい内外情勢に有効な施策を打ち出せない政府にとって、国民相互の心情に訴え、教化していくという伝統的な手法は、ある意味安定的な方策であったと理解される。

むろん農業・農村問題は、本質的には当時の外交を含む帝国主義国家たる日本の政治・経済の構造的な問題であり社会的矛盾の顕現であるのだが、これを「ひと」の問題に還元していくところに危うさがあると言えよう。だが、農村の自助努力に依拠せんとする実質的には「精神更生」と言われた「農山漁村経済更生計画」（以下「更生計画」、またその運動を「経済更生運動」と略記する。）にとって、よるべきは人材であり、経済社会の立て直しに速効性のある地域社会システムと人材育成システムを早急に作り上げる必要があった。

昭和7年9月に経済更生部を設置した農林省は、後藤文夫農林大臣訓令第二号「農山漁村経済更生計画ニ関スル件」を10月6日に発した。その中で、農村疲弊について「農山漁家ノ自醒ヲ促スト共ニ其ノ禍因ノ芟除ニ努力セシムルノ要アリ之ガ為ニハ農村部落ニ於ケル固有ノ美風タル隣保共助ノ精神ヲ活用シ其ノ経済生活ノ上ニ之ヲ徹底セシメ以テ農山漁村ニ於ケル産業及ビ経済ノ計画的且組織的刷新ヲ企画……地方当局ニ於イテハ経済更生計画ノ当事者ヲシテ素リニ理想ニ走ラズ性急ニ流レズ中心人物ニ克ク其ノ人ヲ得……指導督励セラルベク更ニ精神教化運動トノ連絡協調ヲ密ニシテ官民一致大ニ自奮更生ノ民風ヲ興起シ」⁽⁹⁾と、述べたことは注目される。

これは、いわば組織作りに着手はするが、その要諦は「自力更生」であるとともに「農民精神作興」であることを自覚せよという主旨である。そのため新たな農村指導者を必要とし、村民一丸となって自らの人格を陶冶することを求めている。農村に住む人間には、様々な研修の場を通じて、また日常生活そのものが人間修養の過程であると自覚することを求められた。それらは、産業組合、実業補習教育、青年団活動、在郷軍人会の各種研修から、神社仏閣の行事等まで一貫していた。

「地方改良運動」などと異なり、農民運動や労働運動が激化し、「五・一五事件」をはじめとするテロやクーデターの続発は、皇軍兵士の供給源であった農村の混乱を背景にしていた。そうした状況それ自体が大きく士気に影響することから、軍部は農村問題への積極的関与、介入に乗り出し「村内の対立・抗争そのものを忌避し、銃後農村の安定を図るために、村落内部の協調体制を何よりも欲した」⁽¹⁰⁾。農林大臣訓令は、そうした要求にも応える内容をもってたと考えるのが妥当だろう。

もちろん更生計画を遂行するためには、関係省庁と連携して組織化をすることと「中堅人物の養成」がともに重要だった。例えば、内務省は「昭和七年に九月五日、地方長官に自力更生の通牒を発し、文部省もまた九月九日学務部長会議において農村更生案を指示」⁽¹¹⁾した。それらは徐々に機構整備がなされ、昭和11年3月末現在の人物養成に関わる部署は、「全国町村会—中央教化聯盟—大日本聯合青年団—農村更生協会—経済更生中央協議会（この下に帝国農会—産業組合中央会—帝国水産会—中央畜産会—全国山林聯合会—全国養蚕組合聯合会—農村更生協会がそれぞれ組織化）」と「内閣東北振興事務局—内務省地方局・社会局—農林省経済更生部—文部省社会教育局」が並列され、その下の総務課が「(四) 農村中堅人物養成施設」⁽¹²⁾を統括していた。

そして、「更生計画」を重点的に進めるために指定された市町村（経済更生指定町村）は、昭

和7年度から15年度9年間で、農村5,990、山村2,063、漁村1,100の計9,153町村にのぼった。「政府は「経済更生運動」を組織し、村落秩序の再編によって多様な大衆組織をこの下に包摂することを企画する。とりわけその中核をなした産業組合拡充五カ年計画においては、産組法を改正（一九三二年）によって農事実行組合を単位として加入することを認めることによって、『農業者のことごとくを加入させること』を目標とし、四種兼業（信用、購買、販売、利用）組合によって農民の全生活を把握し、『家の光』（一九三五年以後一〇〇万部をこえる）によって心情までもとらえよう」⁽¹³⁾としたのである。

こうした論理に基づいて「更生計画」は、表1のように組織され、関係する村落の既存組織はほとんどこの体制下に包摂されていった。

表1 経済更生委員会組織図

経済更生委員会	統制部	村長	計画の基礎調査及びその立案 各部の連絡調整
	経営部	農会長 技術員	生産経営の改善・統制
	経済部	産業組合長	金融・負債整理・販売購買利用
	教化部	小学校長	教育・教化、生活改善・共済施設

（『農林行政史』第二巻、1164頁より。）

その後、日中戦争の拡大は、さらにこうした体制を推し進めた。例えば「四 事変に関する農村更生施設」において、

「第一、農山漁村民の精神作興及向上に関する事項

国民精神総動員の趣旨に則り農山漁村民の精神作興し之が向上を図るた為此の際特に左の事項を実施することを要する。

- 一、農山漁村に於ける中堅人物の充実に欠くる所なからしむる為季節及作業の繁閑を見計ひ農民道場に入場せしめ其の訓育に遺憾なからしむること。
- 二、農山漁村の学校教育に於ては当該町村の労力補給をも考慮し特に部落実習、家庭実習、開墾実習の共同訓練を行ふこと。
- 三、農山漁村民の保健栄養の為安価にして優良なる動物蛋白質特に魚類小家畜の豊富な配給、加工及利用の途を講ずること。特に妊娠及小児の保健栄養を考慮すること。
- 四、婦人の農林漁業労働に従事すること多くなるを以て農繁期託児所、共同炊事所の設置等婦人労働の能率増進に力むること。
- 五、（略）
- 六、精神作興施設を實行するに当りては当該地方に必要な開墾植林事業等を共同労働に依り援助し以て労力の補給に資する様力むること。
- 七、各部落に於て共同作業場、集会所、共同収益地等を産業、経済、修養、慰安等の設備に利用し、之を精神的結合の中心的施設と為すこと。
- 八、国民総動員運動の実施に当りては当該町村の経済更生計画の實行に重きを置き其の効果を確実ならしむること。

第二 労働力の調整に関する事項

事変に伴ふ農山漁村の労働力の減少に対し之が調整を図る為此の際左の事項を実施することを要す。

- 一、応召農山漁家に対する勤労奉仕の實行に当りては農会、漁業奉仕の實行に当りては農会、漁業組合等に於て応召農山漁家に就き家族数、労働者数、経営規模及漁業状況等の基本調査を為したる上夫々農山漁家に適したる農林漁業経営計画を作成し、之に基き計画的、組織的勤労奉仕班をして奉仕せしむること。
- 二、勤労奉仕等に依る労働力の補給困難なるものに対しては、適當なる授産施設を講ぜしむると共に共同施設の利用等に依り労働力の調整を図ること。

三、(略)

四、農山漁村労働力の減少に対しては力めて共同作業の普及徹底を図ると共に特に繁忙期の労働力の分配調整に努むること。

五～八(略)

第三 生産力の維持拡充及経営の改善に関する事項

事変に伴ひ軍需並に国民生活必需品の供給を確保し国際貸借関係の維持改善を図る為農林漁業生産力の維持拡充を図ること肝要なるに鑑み之が実施に当りては此の際特に左の事項に留意することを要する。

一、(略)

二、時局の必要に応ずる為の増産を容易ならしむる為町村内諸機関の連絡統制を図ると共に、部落実行団体の整備に力むること。

三、事変に伴ひ増産せらるべき農林水産物に付ては其の生産に順応して集荷、貯蔵、配給、販売等の処置に遺憾なきことを期すること。

四～七(略)

第四 金融調整に関する事項

事変の発展に伴ひ動もすれば資金の偏在を来し、農山漁村に於ては必要なる資金の減少を来す虞少からざるを以て、農山漁村の金融に左の事項を実行することを要する。

一、信用組合等に於ては組合員の貯金を奨励し資金の充実を図ると共に系統機関の利用に依り資金の偏在を匡正し以て農山漁村の生活資金融通に支障なからしむること。

二、産業組合及漁業組合に於ては時局の必要に応ずる資金に付き積極なる貸出に努め且生産資金の使用を普遍的ならしむる為、農事実行組合、養蚕実行組合等に対し団体貸付を為すこと。

(以下 略)⁽¹⁴⁾

これらの実効性はともかく、このような体制が全国的に整備されたということは、日本社会の「組織化」が実質スタートしたという点で画期的であった。特に、日華事変後に出された上記の農村経済更生中央委員会の答申に基づいて農林省が出した「事変ニ伴ヒ農山漁村ニ於テ経済更生上留意スベキ事項」⁽¹⁵⁾で示された。各県がそれに従い作成した指導方針、指導要綱、「農村経済更生計画整備方針」には、次のような翼賛体制に直結していく内容が明記された。

「(六) 部落団体の整備統制

部落に現存する産業経済の各種団体を整備統制して、其の活動を促進せしむると共に、必要なる部落計画を樹立せしむること。

(七) 農村生活改善

農民民の生活を刷新し、全面的消費節約を行ひ、物資の愛用に努むると共に、医療並に体位向上の諸施設の充実を図ること。尚部落を中心として長期建設に即応せる生活様式を確立すること。⁽¹⁶⁾

以上のように、経済更生運動を契機として農村社会生活のありとあらゆる分野を組織化し、農村・農民教育が展開された。しかも、これらの実質的な担い手組織は、農会も指導力を発揮したが産業組合とされたのであった。後退しつつある地主勢力に代わり、伝統的村落諸集団、団体も行政と産業組合の下に包摂され農村の再組織化が図られたのである。

2 「農山漁村経済更生計画」による農民教育体制の整備

「更生計画」の趣旨を徹底するため、とりわけ教育が重視された。自治体レベルでは、例えば石川県のような方法によって企画、実践された。ここでは、その具体的姿を農村教育行政に絞って見てみる。

石川県の「昭和八年度農山漁村経済更生計画(一)」によれば、

「石川郡蔵山村

- 一 組合員教育（細目略）（蔵山組合）
- 二 役職員教育（細目略）
- 三 青年教育（細目略）
- 四 婦人教育（細目略）
- 五 児童教育（細目略）
- 六 一般教育（細目略）」⁽¹⁷⁾

このように、石川県では農村の更生教育を推進するための組織を例示し、各市町村ごとにそれぞれの担当者や領域について内容を細かく定めた。その上で、「経済更生運動」を全県的に徹底するため教育のあり方に着目し、全村組織化、全村教育化を目指した地域計画を立案した。例えば江沼郡矢田野村の場合、学校教育と連動させて実践要項を以下のように定めている。

「第五章 社会部

第二項 社会教育

- 一 幼児の保護
 - 1 幼児の保護に関する事項
 - 2 農繁期の託児所の開設
- 二 公民的智識の向上を計ること
 - 1 町村自治に関する講習を開くこと
 - 2 公民教育に関し部落に於て会合をなすこと
 - 3 青少年教育に最も留意し其の効果を挙ぐるに努むること。
- 三 義務的精神の増進を計ること
 - 国民の三大義務及地方に於ける各種団体の義務心を増進せしむること
- 四 先進地の視察
 - 毎年一回視察員を派遣せしむること

第三項 (略)

第四項 生活改善計画

- 一 農村改善
 - 1 精神の作興に関すること
 - 2 産業の統制を計ること
 - 3 生活を合理化すること
- 二 臨時の冗費節約
 - 婚礼、葬祭、社交、寄付勸化
- 三 実行の方法
 - 1 申合規約の制定
 - 2 経済更生部落実行委員会
 - 3 各教化団体と実行方法を協定すること
 - 4 必要なる器具の共同設備をなすこと 共同家具及共同葬具の設備
- 四 生活の合理化
 - 1 時間の尊重
 - イ 時間の励行
 - ロ 早起の励行
 - ハ 時報=各部落に於て時報をなし時の観念を鼓吹すること
 - 2 共同の施設を充実
 - イ 掲示板の増設（細目略）
 - ロ 共同作業場の設置（細目略）
 - ハ 図書館の充実（細目略）
 - 3 家庭生活の合理化

- イ 衣服は成る可く簡素にして文化に改善すること
- ロ 住宅は能率増進上竝に衛生上特に留意すること
- ハ 飲食物は栄養価値の大にして且つ自給可能なるものを選ぶこと
- ニ 社交に付て経営上特に注意することと（女子青年団の団服制定）

4 衛生（細目略）

5 災害防止（細目略）

6 自給自足経済の拡充

飲食物、家具、衣服、社交

7 農村娯楽

- イ 毎月一回村一円の公休日を設定する
- ロ 農村娯楽として男女青年団及各種団体は公休日利用により各種娯楽及其他の会合をなす
- ハ 娯楽の施設をなすこと
- ニ 盆踊の盛大化を計ること
- ホ 活動写真大会を催すこと
- ヘ 社会体育大会を開催すること＝毎年十一月三日とす

第五項 経済更生樹立計画

一～三（略）

四 小学校、公民学校、青年訓練

教育上に付き各計画を樹立すること

五 各教化団体の指導協調（細目略）

六 郷土教育の徹底（細目略）

他（以下略）

第六章 教育部

○農村教育要項

教育勅語の御旨趣を奉戴して精神の更生を期し以て農村経済更生に協力して特に左の諸項の達成に努む

(一) 小学校

- 1 農業実習の実際化
- 2 養鶏、養豚、養兔の実習（十一年度までに完成）
- 3 促成、抑制栽培の実習（昭和十年度までに完成）
- 4 生産物の市場販売実習（昭和十年度より着手）
- 5 養豚舎の建設（昭和？年度完成）（判読不能）
- 6 農具の整備（昭和十一年度より三年計画）

(二) 家庭生活調査

家庭に於ける全家族の食物、勤労、慰労、慰安、睡眠の状態を調査して生活改善の資料となす（昭和十一年迄に完成）

(三) 貯金奨励（細目略）

(四) 公民学校

- 1 一人一研究＝各生徒は経済更生の目的を以て一人一研究となす。
- 2 有畜農業＝各生徒は有畜農業を経営（自給肥料の増殖を図ると共に農家経営の複雑化を期す（昭和九年度豚二十頭の増加を期す）
- 3 稲作増収研究＝各生徒は自給肥料の多角による稲作の経済的増収を研究す。（昭和九年度着手）
- 4 蔬菜栽培の共同研究、甘藍、玉葱の裏作、間作栽培を研究して共同出荷を期す。（昭和十二年度）

(五) 青年団

- 1 各種の教育機関及産業団体と連絡提携して農村経済更生の第一線に立ち其の実現を計る
- 2 農業経営の合理化に関し団員は協力して其の実現に努むること

(六) 母姉会女子青年団

農林人として消費並に家庭生活の合理化に関し進んで之が実現に努むること」⁽¹⁸⁾

全国の自治体で、石川県のような行政権力による農村再編と教化（思想善導を含む）を基本とする全村教育を視野に入れた農民教育が展開された。

この教育を推進する機関として重要なのが経済面で広範な役割を持つ産業組合と農村再編指導理念としての農本（主義）思想であり、村落レベルでの受け皿となった農業補習学校や小学校、そしていわゆる塾風教育機関（広範な意味での修練農場）の教育であった。宮城県栗原郡志波姫村（現栗原市志波姫）はその体制整備をより体系的、先進的に仕上げていった。そして統制部、経営部、経済部、教化部を統括する農会長、産業組合長、小学校長を村長が兼務し、行政－経済－教育を一元的に指導する「三位一体」体制（当時の鈴木村長の言葉）を作り上げ、模範農村として全国に名をとどろかせた。この村が求めた指導理念および体制が日本農士学校であったことは留意しておきたい。

農村で活躍することを期待されたものは、国家主義と農本思想を融合しつつ天皇制国家としての家族国家観を持ち、実務能力に長け、周辺の農家を技術的にも経営的にも指導し、時には家庭内や部落内の諸問題を解決調整する能力を持つ人物であった。農村（農民以外も含め）は彼らによって善導されねばならないと意識されていた。そこには、一定のエリート主義や事大主義、「我に艱難辛苦を与えたまえ」と自らを鼓舞し「益荒男」としていかなる困難をも引き受けんとするヒロイズムなども見ることが出来る。しかしながら、ともかくも新たに舞台の中心に浮上してくる「中堅人物」たる彼らが、没落しつつある名望家に代わっていわば社会の中間層的役割を果たし、「中心人物」とともに農民（臣民）を全体制的に教化する役割を担うことによって農村救済に関わる諸政策と連動することでファシズム体制の地ならしを行い、皇国農村確立をリードし、産業組合などを通じて農村再編に指導力を発揮することになる。これこそ経済更生運動における「中堅人物」養成の眼目でもあった⁽¹⁹⁾。

ところで、地方行政の関係で人物が重視されるのは「更生計画」が初めてというわけではない。近代日本の創出過程において数多く噴出した明治政府への批判や運動は、地方自治制度の開始によっても、否、旧村落秩序を強制的、権力的に統合した後はなおさら根深い不信と対立を地域にもたらした。そんな中で作成され運動が展開されたのが「町村是」であった。前田正名は「その実行の急なることを思い」⁽²⁰⁾、大日本農会で町村是全国調査を明治30年頃から行っている。

また、よく知られているように、「地方改良運動」や「報徳主義」運動なども、人物教化、善導を強く求めたものであった。それは、村落共同体社会が揺らぐたびに社会構造や政治過程から目をそらさせ、人格の問題に矮小化して共同体的秩序を再編し、国家・社会への自発的同調性を確立せんとするものであった。

農村の危機が最も深刻化したこの時期においては、こうした論理は極端に引き締められ、あらゆる組織を通じて「隣保共助」と「自力更生」、これまで以上の「勤労」、「禁欲」的精神のありようが強調されたのである。しかも、農村、農家経済の立て直しを目指し「更生計画」の実質的運営団体であった産業組合運営を行うことによって農民の更生教育を推進したことは、結果として次のようなことをもたらした。

第一に、国家にとっての合理性、即ち独占資本が直接農民生活のあらゆる領域に入り込んでいくことになった。家計や経営の合理化という名目で、例えば家計のやりくりや農業生産、部落の運営に深い関わりを持ち伝統的相互扶助的役割を果たしてきた「頼母子講」の機能を、産業組合の系統金融などの金融機関に移管していったことは、個々人の財布の中身まで結果とし

て金融資本に包摂されていくことになった。また、「負債整理事業」などの展開によって市町村の財政まで国家管理下におかれるようになることなどはその典型である。

第二に、そうした過程において、地主や農会が基幹部門として握ってきた金肥、農業用資材の販売、生活用具、消費財の購入、前近代的貸し付けなどを産業組合に代替していくことで、独占資本は産業組合という組織を通じて農家経済を掌握していく複数のチャンネルを確立することが出来た。一見生産農民サイドに立つようなそうした政策的誘導は、結果として地主経済の相対的低下をもたらすことになる。

第三に、農家実行(小)組合を全ての農山漁村に再組織し産業組合への加入を促し、その産業組合に多額の助成金をつぎ込むことで農村の疲弊を打開しようとする国家的戦略における合理性が、単なる精神主義ではなく、現実的な目に見える政策として機能し、市町村長をはじめとする行政担当者などの積極性を引き出して一部に、反産業組合運動もあったものの全体的には国家への求心性を高める等の効果を持った。

第四に、こうした変化に対応できるような農民育成を目的として、産業組合では地域の状況に応じた実際的知識、技術の普及が図られた。例えば、蔬菜生産、農産加工、施肥法、自給肥料栽培と家畜の導入、初歩的な簿記・会計を含む家計管理、女性には保健、衛生、調理加工などの講習が頻繁に開催され、『家の光』普及による農村の教育文化活動を高める多くの手だてが実践された。そして、これらは農山漁村における具体的な更生教育であった。

以上のように、実際的には地主を中心とする所有秩序から独立自営農民(目指すべき自作農育成)という生産者秩序が基本となる農村社会への転換が図られ、それと国家が直接的に結びつくことが目指された。そのためにも、むき出しの経済的社会的利害による政策ではなく、あたかも国家(天皇制)の恩恵と農村指導者の献身的努力、農民自身の疑似自発的行為が融合された結果、家も村も再建されていくという人間的紐帯を演出、物語ることができる指導者が必要とされたのである。農村で求められた指導者は、「更生計画」にも述べられている「紊リニ理想ニ走ラズ性急ニ流レズ」という、穏やかで時代の流れを冷静に見つめ対処できる人格である。人格は絶えざる「修養」によって磨かれる「徳」でもあり、その「徳の源泉」こそが天皇制に求められる。極端な郷土主義や「忠君愛国」もこうした論理から導き出すことが可能である。しかも、それが極めて「自然」なことで意識付けられる。家にはじまり、部落、郷党社会、国家も一つの擬制的家族の形態に模せられ、「親子の情愛」、ピエテート関係に凝集されていくところに特徴がある。こうして権力性は巧妙に隠蔽され、非政治化されていく。最終的には個々人の「心のありよう」こそが問題とされる。そこではありとあらゆる非合理的な問題が噴出するにもかかわらず、それらは「お国のため」や「畏れ多くも」という常套句によって合理化される。

この精神を基盤とする「国体」は、聖なる権威として、また、一点の曇りも無く疑念の入る余地はない。「天壤無窮」であり「万世一系」であって、過去から未来へと永続的な時間の流れに吸収されていく宇宙の理の如く臣民に与えられるものとなる。「精神更生」(教育)が全国的に推進されたこの時期、こうした論理はある意味で極限化された。

藤田省三は、「昭和大恐慌を劃期」として『『部落組合』『町内会』『隣組』から宗教的乃至は修養団体的性格を持つ各種の『講』にいたるまであらゆる日常生活秩序がいわば非政治化支配機関と化し、支配権力は日常生活秩序の上ではなく、その中に存在するものになったのである。ここにおいて政治権力はそれが心情と日常道徳の世界の裡に存在している限り、安んじて

暴力を恣にすることが出来た……日本資本主義社会が形成されるにつれて、社会の上に相対化されず、逆にその中に浸透しつつ、自己の政治権力としての固有性すら忘却するにいたったのである。日本の支配者に政治的リアリズムが全く欠如していた事情はこれに起因する……体制が危機にいたるや、つねに『国民道徳の退廃』にその原因が求められる珍現象も、同じく右の連関に由来する」⁽²¹⁾と結論づけた。戦前の天皇制国家は、「近代国家としての日本」と「伝統的家族国家たる日本」を、権威と権力、正当性と正統性の錯綜した融合をはかりながら、「臣民」に対し、絶えず自己責任において（または部落ぐるみで）修業、修養することを求めた。思わしくない結果は「陛下への忠義心」不足ないしは欠如として人格攻撃の対象となり、全人格否定にさえつながるファナティックな構造が当然の如く思われるようになっていた。経済更生運動下の農村・農民教育は、ここに収斂していった点に、ある種の悲劇があったと言える。

3 「中堅人物」養成と修練農場（塾風教育機関）

更生教育を繰り広げた成果を農林省は、以下のように自己評価した。

- 「(イ) いわゆる自力更生の気分が相当広く、かつ深く浸潤すること。
 - (ロ) この機会に各府県をはじめ郡・町村・諸団体の聯絡協調の機運が促進され、指導者督励が従来の個別的より総合的・集中的に漸次変化しつつあること。
 - (ハ) 従来町村内に存したる諸種の感情的対立が一扫されたものが多いこと。
 - (ニ) 産業組合の新設または合併及び組合員の拡充・組合事業の整理・刷新活動が促進され、漸次町村民の金融・購買・販売等の経済方面が組合によって統制されつつあること。
 - (ホ) 小学校をはじめ町村の教育機関の教育方針が、町内の実情に即したるものを採り入れるようになりつつあること。
 - (ヘ) 男女青年団、婦人会が自奮覚醒し、それぞれ活動しつつあること。
 - (ト) 町村民の自町村に対する観方が進められ、かつ認識が深められたこと。
- (以下、略)⁽²²⁾

農林省は問題点とその改善策についても提案し、改めて「中堅人物」養成の必要性を強調した。

そして、「経済更生運動」の実をあげるため整備された「負債整理事業」⁽²³⁾と「農村工業奨励」⁽²⁴⁾と並んで、特に力を入れて「(ハ) 農山漁村中堅人物養成施設 農山漁村経済更生の徹底を期するために、真に農民精神を体得し、勤労主義に徹底した農山漁村中堅人物を養成し、自ら農漁業に従事しながら地方の儀表となり、経済更生に活躍させるため、昭和九年度より国庫助成により修練農場を設立」⁽²⁵⁾を推進する。修練農場では青年層ばかりではなく、農山漁村の「指導者の修練として新規採用府県経済更生専任職員（昭和十二年一月七日より四日間）、全国農民道場・漁村道場長相互修練（同一月十四日より五日間）をそれぞれ行」⁽²⁶⁾うようになった。

さて、中堅人物養成の基本方針は、先ず指導者に人物を得ることが求められた。すなわち「養成の衝に当たるべき主要人物は、崇高なる人格者にして、修練生に対し真に精神的感化を及ぼしうる人物たるは勿論克く農民精神に徹底し修練生と農業労働及び起居を共にし得るのみならず、斯くの如き人物養成に相当の経験を有する」⁽²⁷⁾人材である。

こうした人材のモデルが加藤完治であった。後藤農林大臣のもとで「更生計画」を立案した

部長小平権一や那須皓、石黒忠篤などは、デンマークの国民高等学校を範とし、時代的要請に従い日本の塾風教育機関として創設した社団法人日本国民高等学校設立に邁進するが、その校長として選ばれたのが加藤完治だった。加藤は安城農林の教員時代山崎延吉のもとで学んだ逸材だが、1925年12月に山形県自治講習所を辞し、日本国民高等学校長に就任する。そこで、基本的には山形県自治講習所で行っていた指導方法を継承しつつ、「中堅人物」養成の塾風教育機関の内実を整えた。後には植民（拓殖）教育の聖地に日本国民高等学校を仕立て上げたが⁽²⁸⁾、その間のノウハウが修練農場には活かされている。

農林省は修練農場の施設概要や修練方針について「山形県立国民高等学校」を例示し、次のように指示した。

〔ハ〕 養成の方法及び規模

- I 養成の方法は劃一的形式的に流れず、よくその地方の農村事情に即し、農業労働及び共同自治の生活を中心とする実習的訓練を通じて人格を陶冶し、農民精神を徹底せしむるを旨とし、農業技術の錬磨、農業経営の修練並に農村協同組織の訓練其の他農村の更生に必要な諸般の修練を為さしむるを根本方針とすること
- II 修練は原則として、更生の途上にある農村より村民の衆望を担うて推薦せられたる農家の青壮年にして、修練後其の農村に帰って、自らその農業経営に従事し農村更生の中心人物たり得るものたること
(以下 略)⁽²⁹⁾

このような方針に基づいて昭和9年に「中堅人物」養成機関に助成金が交付され、全国的に整備されていった。修練農場は、昭和9年度に20道場であったが、昭和16年度には調査されなかった石川県農民道場、熊本県漁村道場を除いて、以下のようになっていた。

表2 修練農場（塾風教育機関）①

府県名	道場名	所在地
青森	修練農場	北津軽郡金木町
	漁村修練農場	八戸市
秋田	青年修練農場	南秋田郡天王村
	六原青年道場	膽沢郡相去村
岩手	農学寮	宮城郡広瀬村
山形	国民高等学校	南村山郡上ノ山町
	修練農場	西白河郡中畑村
福島	双葉修練農場	双葉郡広野村
	会津山村道場	南会津郡荒海村
栃木	清原農学寮	芳賀郡清原村
	農民道場	東茨城郡長岡村
茨城	農民道場	東茨城郡長岡村
	群馬	箕輪青年道場
千葉	農村道場	印旛郡遠山村
	漁村道場	夷隅郡勝浦町
山梨	農民道場幾山	北巨摩郡清里村
	御牧原修練農	北佐久郡河辺村
長野	農民道場	古志郡栖吉村
	新瀨	農民道場
富山	農民道場	上新川郡福沢村
	福井	農民道場

静岡	富士修鍊農場	富士郡白糸村
愛知	追進農場	岡崎市
三重	農林勸修場	飯南郡粥見町
岐阜	修鍊農場	可児郡春里村
滋賀	農民道場	蒲生郡北比郡佐村
京都	修鍊農場	何鹿郡以久田村
大阪	藍野塾	三島郡三島村
奈良	農民道場	山辺郡都介野村
和歌山	農村中堅人物養成所	日高郡南部町
岡山	農民道場三徳塾	上道郡角山村
広島	修鍊農場	北婆郡山内東村
山口	牟礼農民道場	防府市
	漁村修鍊場	大津郡仰崎村
鳥取	修鍊農場	東伯郡南谷村
島根	三瓶農民道場	安濃郡佐比売村
香川	修鍊農場	仲多度津郡榎井村
徳島	農民道場	阿波郡久勝村
高知	婦全農場	長岡郡本山村
	漁村修鍊場	高岡郡須崎町
長崎	雲仙農民道場	南高来郡湯江村
	対馬農民道場	下県郡鶏知地(村、町不明)
熊本	農民道場	球磨郡木上村
宮崎	茶臼農民道場	児湯郡上穂北村
	漁村道場	南郡珂郡漁津町
鹿児島	農民道場	肝属郡串良町

(『農林行政史 第二巻、1272-1274頁より作成。)

ここにあげられた各施設の概要な指導内容は似かよっているが、地域性も考慮されていた。しかし、何よりも注目されるべきは、指導方法の「四、塾舎教育 師弟ノ人格接触ノ欠如ハ現代教育ノ通弊デアル故ニ本校ハ日本昔時ノ塾教育ノ精神ヲ汲ミ各部落毎ニ職員住宅ヲ配シテ師弟ハ日夕ニ往来団欒シ務メテ起居寝食ヲ伴ニシ膝下ノ教育炉辺ノ垂訓ヲ訓育ノ主眼トスル」⁽³⁰⁾である。ここに明記されたように、修鍊農場の人物養成の要諦は、即ち教師の全生活、人格的接触によって感化、訓育することであった(下線、筆者)。これは、一面では教師(行政)が生徒の全生活を管理監督するということであるが、生徒からすれば、自らの日常を離脱してある一定期間閉ざされた空間において訓練、修養に捧げ尽くすことが求められたのである。塾風教育機関と称されるゆえんであるが、この指導方法は多感な青年期の人格形成に強く影響したばかりでなく、戦後の農村建設にも大きな影響を残した。

そして、この修鍊農場でもう一つ注意しておきたいことは、入学してくる青年たちの中でも貧農出身ないしは農家の次、三男達に、自作農か、またはあわよくば地主になれるかもしれないという期待を抱かせた点である。国内における地主体制の中で彼らが生産農民として自立する可能性はきわめて乏しく、国内開拓も劣悪な条件の土地でしか就農できないという現実の中で、その夢は凄惨な結果をもたらした「満蒙開拓」か敗戦後の農地改革を待つしかなかった。人格的に感化され素朴に信奉すればするほど、修鍊という文字の残酷さを思うほかない。

4 多彩な修練（農民）道場による「中堅人物」養成

農林省によって助成を受けた修練（農民）道場以外にも、多くの機関が設立された。既に、様々な立場の人々によって設立されていた農民養成、修養機関は、報徳社や蓮沼門三による「修養団」といったものから村落で自生的に発展した来た若者組、青年團などを中心になされ一定の社会的地位を確立していた。ただし、地方改良運動の精神的支柱として政府によって利用された「報徳仕法」、報徳主義運動の基盤となった報徳会は、報徳社とは一応異なった組織と理解することが必要であろう。なぜなら、前二者は日露戦争による軍事費増大による国家の福祉的機能低下を補うために自助努力を求めた方便だったからであり、その唱道者である二宮尊徳は1903（明治36）年国定の修身教科書に模範的人物として掲載され国民教化に利用されたからである。

こうしたものは除いて、この時期に設立された修練（農民）道場をまとめた形で整理したのが協調會教務課である⁽³¹⁾。それによると全国の教育機関は表2-2のようになっていた。

表2-2 修練道場（塾風教育機関）②

國 民 学 校 系 統		所 在 地
1	山形縣立國民高等学校	南村山郡上山町
2	日本國民高等学校	西茨城郡六戸町
3	山陰國民高等学校	東伯郡南谷村
4	瑞穂精舎	東筑摩郡波多村
5	神風義塾	鈴鹿石郡薬師村
6	大分縣玖珠農學校	玖珠郡森町
7	西海農學校	北松浦郡佐々村
8	長野縣青年講習所	小県郡長村
9	遊佐實業公民學校	飽海郡遊佐村
10	那加國民高等学校	岐阜高等農林學校内（岐阜市）
農民福音學校（賀川豊彦、杉山元治郎らによる系譜）		
1	日本農民福音學校	兵庫県瓦木村 その他 全国
2	全國農民福音學校 計73校	
農村青年共働學校其他		
1	農村青年共働學校	駿東郡富岡村
2	純真學園	神奈川縣都筑郡新治村
3	先驅者百姓道場	刈羽郡荒濱村
農士學校		
1	日本農士學校	比企郡富岡村
2	福岡縣農士學校	早良郡脇山村
3	陽和郷農士道場	岩手郡磐石村
その他	大阪農士學、大阪金鷄書院、三間村塾など（休講中により詳細略）	
農民講道館其他		
1	農民講道館	北足立郡興野村

2	愛知縣種畜場	岡崎市
3	香川縣農事講習所	仲多郡榎井村
其他の特色ある教育機関		
1	六原青年道場	膽沢郡相去村
2	新潟縣青年講習所	北魚沼郡湯ノ谷村
3	對馬産業講習所	下縣郡嚴原町
4	大洲高等農業專修學校	喜多郡大洲村
5	上野原農學寮	芳賀郡祖母井町
6	山形縣農會立農村女學校	縣内隨所の寺院に開設、農會指導
7	農村公民義塾	水見郡加納村
8	最上協同村塾	最上郡稲舟村
9	強戸共愛女塾	新田郡強戸
10	弥彌榮義塾	佐賀縣杵島郡福治村
11	加茂朝學校	南蒲原郡加茂村
12	肥後農友會實習所	八代郡昭和村
13	久連國民高等學園	静岡縣田方郡西浦村
14	實踐農業學校	西宇和郡伊方村
15	秋田縣三輪農士學園	雄勝郡三輪村(*1)
16	志賀村塾	北佐久郡志賀村
17	東方學園蒲生村塾	宮城縣宮城郡高砂村
18	共存道場	那須郡爾郷村
19	鮫南中堅農民學校	福島縣石城郡錦村
20	國民家政學園	佐賀縣神崎郡西郷村
21	槃澗學寮農士教育會	上都賀郡永野村
22	聖隸社農場塾	静岡縣濱名郡曳馬村
23	瑞穂行學舍	北秋田郡米内澤町
24	杏掛農學校	猿島郡杏掛村
25	流芳園	西蒲原郡弥彦村
26	洒南夜學校	足利郡御厨町
27	農學校	茨城県新治郡美並村
28	山内塾(小学校附隨)	静岡縣濱名郡吉野村
	愛郷塾(愛郷會の一事業) 支部 26 會員 二千名	水戸市常盤村
農民道場(*2)		
長野縣立御牧原修鍊農場 他		

(財團法人協調會『農村に於ける塾風教育』協調會、昭和九年より作成。)

*1 秋田縣三輪農士學園は、「創立の趣意」の内容からすれば日本農士學校系統に入れても良いと思われる。また、平沼騏一郎、松本丞治、徳富猪一郎、床次竹二郎、陸軍中將荒蒔義勝らの賛助を受けて設立された槃澗學寮農士教育會は、代表宇田尙(旧字)の發会式講演「農士教育の創始に就て」での「如何なる苦難に遭逢するも断固之れを粉碎して昭和維新を創り上げ、日本固有の傳統的精神に立脚せる一大方針を樹立」(宇田尙『槃澗學寮農士教育報 第一輯』槃澗學寮農士教育會、昭和七年(非賣品、4頁)からすると、これも日本農士學校系統に入れて分類可能である。

*2 農民道場は前表で示したものに準ずる。

*3 郡名や町村名で複数あるもの、分りにくいものについては県名をつけた。

設立母体や事業運営にかかる経費の調達は様々であるが、基本的には「中堅人物」養成機関であり、指導内容も似たようなものが多かった。

一連の道場が次々設立された背景について協調會は、「農民子弟に對する最も一般的教育形態たる従来の農學校農業補習學校等の教育を考ふるに、多少の例外あるも概して、農業上の智識を比較的廣範に且つ組織的に傳達せんことに力めたる點に於いては大なる貢獻をなし來つたのであるが、反面に於て種々重大なる缺陷を露呈するに至り、画一的にして都市風教育に泥み、智識の伝達に偏して人間を作らず、労働忌避、向都離村の弊風を馴致せること等は蔽ふ能はざる事實であると言はれて居る」⁽³²⁾としながら、一方それらがひとり学校教育の責任ではなく個人の資質や家庭の事情、社会的風潮や政治経済社会などの教育以外の責任も重く「教育そのものの深き反省と力ある革新によって改め得らる」⁽³³⁾とする。ここに見られる学校教育批判は、臨時教育會議での議論や「郷土教育」にも見られ、反都市的、反知識主義的實際的教育、教育の地方化、労作、勤労主義などを強調する点において農本（主義）思想と共通するものがある。

そして、従来の学校教育制度などでは問題点の克服は困難であり、地方において教育の刷新、人づくりの刷新を行うためには、塾風教育機関こそが時代の要請であるとの認識を示している。

また、こうした観点から特色ある農業・農民教育が先覚者などによって台頭し、様々なものが出てきたにもかかわらず、協調會という組織の性格上の背景もあって、経済更生運動に適合的な塾風教育機関を選び出し、それらについて「生徒養成の大願目に關しては自然一致するものが多い。即ち彼等に農の本義を知らしめ、確固たる人生觀を与え、農村に居ついて農業を樂しみ、先ず着實に一家郷村の改善繁榮に力を致し、更に進んでは地方國家の福祉實現に参加せんことを志す所謂農村中堅人物を養成せんとするものである。而して之が達成の手段としては子弟間の人格的接觸、師長の感化、生徒の全人格的教養等に於て大なる特色を見る塾風形態に據るものが多いが、之亦昔ながらの塾ではなくて新時代の要求を多分に取り入れんことに力めつゝあるは云ふ迄もない。最近識者の大なる注目と批判を誘起したる農林省立案の農民道場乃至修鍊農場も、その見る所は全くここに在るものと解せられる」⁽³⁴⁾と自ら評している。その上でそれらの教育機関を、「加藤完治氏を中心とする國民高等學校、杉山元治郎氏等の影響強きものと思はるゝ農民福音學校、岡本利吉氏を中心とする農村青年共働學校他、安岡正篤氏を中心とする日本農士學校、横尾惣三郎氏を中心とする農民講道館等を擧げ得るだろう。之等のうち前三者、國民高等學校、農民福音學校及び農村青年共働學校等はその淵源を等しく丁抹國民高等學校の根本精神に發するものであるが、之等は各々その創立者の性格環境、思想信念等立場の相違するに従つてその内容を異にし、……、今日に及んでは明瞭なる別個の存在との感すら抱かせられるのである。一は古神道を、一はキリスト教を、一は獨自の宗教を基調とする之等の三者」⁽³⁵⁾があるが、「之等に對し、日本農士學校は純然たる東洋精神に立脚して社稷を鎮むべき農士の養成を志し、諸行事日課頗る異色あるものである。又農民講道館に至つては、創立者の過去二十年の體驗によつて自給自足の目標を中心に、現代に於て最も缺くる所の精神鍛鍊と經濟訓練とを併せ行ひ、農村中堅青年の教育と同時に、茲に集ひ來るあらゆる人々、政治家、教育家、實業家、軍人、宗教家等を啓發し、新日本の建設を使命とするもの」⁽³⁶⁾とした。こうして教育機関を大きく五つに分類している。

これらの教育機関において共通に目指されたのは、国策に積極的に協力し忠勤に励む、精神主義的ではあるが一方において生産農民にも一定の技術や経営方法を教える塾風機関は、総力戦体制で農村から減少していく労働力を補填し、生産力を高め、銃後の農村を守る青年を育て

る役割を果たすことが期待されていた。それが「更生計画」の概要及び「経済更生運動」の展開で着目された「中堅人物」養成の実情であった。その実をあげるには、助成金が交付された官立的な修練農場だけではとても間に合うものではなかった。加えて、軍部の批判、キリスト教的人道主義による批判、労働者や生産農民による批判、地主たちからの批判などが錯綜していた状況からしても、多彩な塾風教育機関が設立されたのは当然だったと言える。

ところで、農村安定を主な目的として設立された協調會が、特に『農村に於ける塾風教育』で日本農士学校を取り上げ、32頁にわたって詳細に内容を紹介したことは注目される⁽³⁷⁾。日本農士学校は独自の地位を築いていたが、農民道場や塾風教育機関はデンマークに範をとった国民高等学校系が主流と目されており、単なる塾風教育機関と並べられるのは、安岡や金鶏学院関係者にとっても本意ではなかったと考えられるからである。

また、昭和8年当時農村対策として設けられた内政会議では、農村対策樹立方針における「農民精神作興」が題にされたが、そうしたことに対応する教育改革は文部省で行うとの理由で文部大臣は内政会議出席を拒否した。ここには厳しい批判にさらされる教育に文部省が反発を強めたり、教育の基礎、基本は軽々に変えられるものではないとの趣旨を示したとも言えようが、政治的思惑をもった様々な立場から意見が寄せられる教育問題は、内政会議の場であっても論ずることは困難さを内包していた。それゆえ、農村更生に重要な中堅人物養成問題にもかかわらず、いわゆる農民道場に国庫助成をするという変則的な形で行わざるを得なかったのであろう。

こうした経緯を持つ塾風教育機関について協調會があえて調査整理を行ったことは、軍部、政界をはじめ教育体制に厳しい批判の目を向けている国民や内務省、農林省等に配慮したからとも考えられる。

5 更生教育の進展による農学校教育への影響

もう一点触れておかなければならないのが農業学校教育の変化であろう。第一次世界大戦後既に、「農業学校が農村の中等教育機関として発展普及してくると、次第に内容の改善充実が要求」⁽³⁸⁾され、1921（大正10）年の農業学校規程の改正によって「単に農業の知識技術を授けるばかりでなく、人格の陶冶や公民として素養に遺憾なきを期したこと」⁽³⁹⁾、「女子に対する規定を初めて設け、農家の主婦養成を主たる目的とした女子教育への進路が開かれ」⁽⁴⁰⁾、経済・職業教育としての側面と農村社会秩序安定、農村文化の担い手の育成によって労働運動と連携する農民運動の発生や社会的意識の目覚めに対する防波堤としての農学校教育の役割が期待されていたのだが、回復の兆しが見えない農業恐慌下で、改めて農学校における農業教育のあり方が注目されるようになっていた。特に経済更生運動推進の関係から「農村中堅人物の養成に現状の教育が適切であるかどうか、がきびしく議論されるように」⁽⁴¹⁾なり、「農村の現状に適合した教育が行われていないのではないか、農民精神の育成に欠けているのではないか、という非難が寄せられ」⁽⁴²⁾てもいた。

その結果、前節で述べたような「農民精神を鍛錬し農民自らの力で経済更生を図ろうとした国の農政の影響で、農民に対する特殊な農業教育機関が設立され」⁽⁴³⁾た。それらは「いずれも農民精神を強調し、塾風教育による人物の養成を主眼としたところに特色」⁽⁴⁴⁾があり、「そしてこの傾向は、農業学校の教育を反省させ、学校教育にも塾風教育が取り入れられていった」⁽⁴⁵⁾のである。

これらのことを藤岡貞彦は「農民道場で、腕と魂をみがいて帰村した青年は、農村中堅人物

として、村々の更生運動の中心となることが期待された。当時、農村識者のあいだでは、既成農業教育機関の無能視が常識的であった⁽⁴⁶⁾と指摘しているが、地主や自作上農層の子弟教育を中心的に担ってきた当時の農学校にとって、こうした批判は心外であったろう。しかしながら、こうした批判が噴出すること自体、農村社会における地主権力後退を象徴するものであり、日本社会における農業・農村の地位低下を意味していた。農村社会における中間層は、社会的安定装置としての役割を依然として保持していたとはいえ、もはや帝国主義段階における高度国防国家運営にとって、つまり生産農民を国家が直接的に掌握し国策に動員させていくという点において桎梏となっていたのである。何よりも、高率現物小作料収奪を基本とする地主経済は国家的食糧政策の見地から非合理的なものと考えられるようになっていたからである。

ただし、こうしたことは農業教育に限らなかった。「わが国の社会情勢の変化とともに、実業学校を産業社会の実情に即応させなければならないという要望が高まり、実社会と緊密な連けいをもった実業学校の施設・経営はいかにするかを問題」⁽⁴⁷⁾となり、「(昭和)四年以後になって各実業学校の規定の改正を行ない、主として学科内容の上から実業諸学校の教育を改善」⁽⁴⁸⁾したように、他の教育機関の学科内容や方法等もより実践的であることが求められるようになっていった。

しかし、農学校の教育はとりわけその変化を喫緊に求められていた。従来の農業学校教育は、農業労働の実質的な担い手である貧農層ではなく、地域の自作上農層から在村中小地主の子弟、すなわち郷党社会中間層予備軍の育成を中心としてきたことや画一的な授業内容が一般化していたことから、文部省は「農業学校規程中改正」(昭和四年十一月十五日及び昭和五年四月八日)を「訓令として示し」⁽⁴⁹⁾上記の目的を果たすことが出来るような制度改正に踏み切った。

以下、こうした社会情勢や政策的影響を受けて農学校がどのような教育に踏み切ったのか、岩手、宮城、山形、愛知の各県の例で見てみよう。

岩手県では、5月7日に示された規定改正の「要旨ならびに施行上の注意事項が、文部省訓令第10号をもって示された」⁽⁵⁰⁾ことを受けて、農学校教育の方針を次のようにまとめた。

「農学校規程の改正

- (一) 従来の修業年限が、尋常小学校卒業のものについては三年乃至五年、高等小学校のものについては二年乃至三年であったものを尋常小学校卒業のものについても二か年のものを新たに認め、速成の途を設けたこと。
- (二) 公民科を新設するとともに、銃剣道を体操の中に入れて奨励したこと。
- (三) 毎週の授業時数を、従来実習を除いて三十時間以内とし、特別の必要のある場合に限り三十三時間まで増加できるとしたこと。
- (四) 従来高学年に対して年間三か月、低学年に二か月間実習だけを課することができたのを、高学年に四か月、低学年に三ないし四か月間の実習を認め、実習指導の強化を図ったこと。
- (五) 農学校にも、工業学校や商業学校と同様の夜間授業を認めることにしたこと。
- (六) 卒業者に対する研究指導の施設を設けることにしたこと。
- (七) 修業年限一か年(原則)の第二部を設け、中学校、高等女学校の卒業者にも農業教育の門戸を開いたこと。
- (八) 特殊組織による農山漁村教育機関を認め、農業を専修するもののために、従来の型にとらわれない修業年限二か年以内の教育機関を認めたこと。⁽⁵¹⁾

そして岩手県では、それまで行っていた「卒業者に対する研究指導や実習指導の重視」⁽⁵²⁾に

加え、県立（3年制）の盛岡、千厩、水沢、花巻、盛、久慈農学校において「従来の体操に軍事教練と武道」⁽⁵³⁾を取り入れた。

ここで最も実践的な教育に踏み切ったのは花巻農学校である。花巻農学校では昭和7年に「素封家宮澤恒治より七反歩（七十アール）の畑を借りてリンゴを植栽し、その栽培技術を指導した。畜産では鶏と豚を入れ、その飼育と営農上の効用について指導し、農業労働の季節配分を巧みに編成した農家経営を実践的に教え」⁽⁵⁴⁾、「更に地域農家にこれを延ばすために農事相談所を開設し、講習会を開いて学校の実験研究によって裏付けられた技術を提供するなど、地域農業の振興に貢献した。また学校を会場にして、地域農家の農産物品評会や家畜共進会を開催して、その審査や指導に乗り出すなど、農学校の役割を積極的に果たした。」⁽⁵⁵⁾

これは、次に示す宮城県の栗原農学校も同様である。そして、こうした多角的実践的事業展開は、時局が悪化し応召によって農村労働力が不足すればするほど、農村社会にとっても国家にとっても重要な実践的課題として認識されていくことになる。

なお、この時期、盛岡高等農林学校に拓殖訓練所が附設されたが、昭和6年12月に着任した石黒知事によって岩手県内の惨状を救う手だてとして「県立六原青年道場」（学務部所管）が昭和7年に設立されている。これは満州開拓移民の訓練所も兼ねていた。

「県立六原青年道場」の運営に関しては、もう一点重要なことがある。それは、石黒知事の意向で「先ず学校の教師に青年道場の目的や訓練内容を理解してもらうため、小学校長、中学校長、青年学校長を始め、一般教師・生徒をも入場させて訓練した」⁽⁵⁶⁾ことである。しかも、教育界に止まらず「農会の技術者、産業組合の役職員をも入場させ、更に拡大して、県市町村の職員に至るまで、範囲を広げていった」⁽⁵⁷⁾。いわば全県民に対して塾風機関による錬成を求めたのである。「熱情とファッション的一本気が高じて、六原精神を広く教育界全般に及ばさなければ気がすまなくなった」⁽⁵⁸⁾現象を称して「石黒イズム」⁽⁵⁹⁾と呼ばれているが、後には「青年道場に入って訓練をうけなければ、教員は校長になりにくいし、又県職員は任官に差し支えるという不文律さえも生まれた」⁽⁶⁰⁾ほどであったから、「県立六原青年道場」が農業教育のみならず幅広く岩手県教育界に与えた影響は大きかった。その「六原精神」の象徴が久慈農学校とされる。校長山田悌は、昭和8年に来校した文部省督学官岡村精二に「学校教育の中に六原青年道場の精神をとり入れてその徹底」⁽⁶¹⁾ぶりを絶賛されたという。

宮城県の場合は、宮城郡愛子（現仙台市）に「農学寮」が設立され「中堅人物」の育成や農道精神の普及に努めていたが、岩手県境にあった栗原農学校（明治31年創立。県立甲種4年制）は、第八代校長馬場庄介を迎えると、「精神力を鍛錬し勤労を重んじ農の本義を体得し、農村に定着して一家・郷村の改善に積極的に挺身する農民の育成することの必要性」⁽⁶²⁾から昭和8年若柳町川南（現栗原市）に河川敷を五年がかりで生徒が改修し、官有地と民有地合わせて3町9反4畝28歩の農場を整備した。それから「真の経済は其の根底に牢固たる精神力を有し、勤労を厭わず努力するところに存する」⁽⁶³⁾という趣旨に基づいて通称「経済農場」⁽⁶⁴⁾を新たに設けた。そして、昭和11年になると訓練農場をさらに設け、敷地内に合同訓練のための「昭農寮」も建設した。「これは生徒をして教師と起居をともにせしめ、実際的な農業経営を体験させることにあった。農家組合、産業組合等を組織することによって農村生活の実際に役立たせることをねらいとし、更に整頓、衛生、消毒、礼儀作法等の実地教育を施し知行一致の農業者の育成を目的」⁽⁶⁵⁾とした。特に4年生は交代で教師と合宿訓練を重ねた。一般普通科目が比較的多

かった栗原農学校は、こうしたことによって塾風教育機関で行われていた教授内容や方法を取り入れていったのである。ちなみに「昭農寮」では、

- 「一、建国ノ精神ヲ体シ敬神崇祖忠孝一本愛國愛郷愛家ニ大道ニ専念スベシ
- 二、農業精神ヲ体現シ真ニ農民道ニ生クルノ信念ヲ把握スベシ
- 三、農家トシテノ日常行為ヲ修練シ家業ノ合理化ヲ図リ以テ生活文化ノ向上ヲ期スベシ」⁽⁶⁶⁾

という「昭農寮寮訓」が掲げられ唱えられていた。

校長馬場庄介は、「最も根本的な経済更生策は農民を作る農業教育より外ないとまで言はれ、兎に角以前と違って農業教育の重要性が此處に新に強調されるやうに」⁽⁶⁷⁾なり、昨今の農業教育に対して寄せられる意見はもっともなものもあるが、一方「極端な人々は今までの農業教育を評して、単なる知識の切賣りであるとか、技術偏重の教育であるとか、安月給取り養成の教育であるとか酷評さえ下すに至った。然し吾々は公正なる立場に於て決して今日までの農業教育をそんなに価値が少ないものであるとは思はない。訓育方面にも徳育方面にも相當に力を入れてゐる。そして又一方、日本の農業技術を今日の如き高度まで引き上げるためにも、更に農民を社會人として教養を高める上に於ても偉大なる貢献を為した」⁽⁶⁸⁾と考えており、批判は不当なものだとした。その上で「勿論斯く述べたからと言って、今日までの農業教育を以て満足していると言ふ譯ではない。農業生産技術的方面の研究進歩は無限であるに違ひないし、又無限に繼續して行ふべきであるが、只前述の如く既成農業教育を通じてみるに個々の生産智識、技術は相當の高さに達したのであるから、此處で現下の農村情勢を静観し農村の農業教育に対する要求を察知し、更に将来誤り無きを考へて農業教育の使命を果たし、其の萬全期することに心掛けねばならぬと思ふ」⁽⁶⁹⁾と自身の使命を明確にし、その要求とは「現在の智識技能を低下することなく、益々精神力を鍛錬して、勤勞を厭はず、經營、經濟的方面に聡明と叡知を具へ、農の本義を体得し、確固たる人生觀を持ち、農村に居着いて農業を楽しみ、一家郷村の改善に力を致し、更に進んで地方、國家の福祉実現に参加せんとする愛國的農民を切望して止まない。而して此の如き眞の農民の名に値する農民こそ何時の時代にも貴ばるゝ存在であると考へる。此の考へが動機となつて農場を開設した」⁽⁷⁰⁾「經濟農場」とそれに続く「昭農寮」設立の目的を述べた。

宮城県北有数の名門農学校であった栗原農学校は以上のように、こうして塾風教育機関的機能も付与させた農業教育を行う農学校となつていった。また、花巻農学校がそうであったように、若柳町や志波姫村と共同で農業技術研修会や農産物品評会を行うなど、地域の農業振興を積極的に担う学校として、それまでの地主子弟（農村中間層）育成から農業補習教育まで引き受け、生産農民育成をより意識した農業教育を展開することになる。

次に山形県の例をあげる。庄内藩の影響を受けつつ、農林大臣が就任の挨拶に訪れたと言われたほどの大地主酒田の本間家の勢力下にあった、庄内藤島町の農学校を検討してみよう。当時、山形県の農学校は置賜、村山、庄内の3校であったが、特に村山農学校の方は日本国民高等学校、加藤完治などの影響が強く、後に前身である山形県自治講習所と合体して山形県国民高等学校に再編された。これに対し、江戸時代から酒井家によって稲作が奨励され、明治以降も盛んに農事改良が行われた庄内地方には山形県農業試験場庄内分場がおかれていた。生産農

民の農事改良意欲も高く、小作大経営や酒田の本間家による稲作経営の合理化などが広くなされ、羽黒町松が丘開墾場や山居倉庫に典型的に見られる帰農した荘内藩士らによる農業経営などを背景に⁽⁷¹⁾、畑作、畜産などにも成果があった庄内農学校は庄内分場や関係機関と連携しながら農業教育を行っていた。

山形県立庄内農学校は、明治34（1901）年3月1日、甲種農学校として設立され、石川理紀之助などの篤農家を輩出した隣県秋田県由利郡などからの入学生もあり、日本海側では貴重な農学校であった。農業教育の基幹的施設として発展した庄内農学校は、その役割をより一層期待され大正9年4月に臨時実業教員養成所が併設（大正11年廃止）された。これによって庄内地域の実業（農業）補習教育の拡充がますます図られたのである。

昭和恐慌に対して庄内では多くの農民運動が展開されたが⁽⁷²⁾、庄内農学校では経済更生運動における自力更生主義の影響意を受けて「いわゆる実習主義をとり、農場則教場と呼ぶような傾向」⁽⁷³⁾があり、「自主、自立、互助の精神が強調」⁽⁷⁴⁾された。そして、「卒業後すぐに役立つ技術の習得を目指しての実習教育の徹底が図られ、毎日午後は実習に当てられ、作業が多くなると終日実習が実施」⁽⁷⁵⁾され、宮城の栗原農学校のようにより実践的な教育が強化されていくことになる。

昭和6年の教育課程は表3の通りである。

表3 庄内農学校教育課程

第1學年	第2學年	第3學年
修身	修身	修身
讀書作文	讀書作文	讀書作文
算術珠算	代数	幾何
物理	物理	三角測量
科學	科學	畜産
動物	昆虫	植物病理
植物	礦物	法制
作物	土壤土地改良農具	經濟
養蚕	肥料	果樹
地理歴史	作物	作物汎論
英語	蔬菜	林學
教練	養蚕	英語
体操	英語	教練
	教練	体操
	体操	花卉
		公民

(山形県庄内農業高等学校創立百周年記念事業実行委員会編『山形県庄内農業高等学校創立百周年記念誌 國の大本 農の業』山形県庄内農業高等学校、平成十三年、51頁より作成。)

昭和9年になると、2學年に「畜産」と「林學」が、3學年には「作物病害」、「作物害虫」、「農業經濟」、「農具稲作育種」、「植民」が新たに加えられた⁽⁷⁶⁾。特に朝鮮、満州開拓植民を意識した授業科目が設定されたことは注目して良いだろう。

庄内農学校には昭和8年4月1日に設置された第二部を前身に、1935（昭和10）年3月26日に「産業組合科」が併置された。これは県令によって、昭和15年3月31日に廃止となったが、

6年間に73名の卒業生を出し、彼等は地域の産業組合運営に欠かせぬ人材として成長していく。ここには産業組合運動が激しく展開された庄内地域の特徴がよく表われている。産業組合科の学習内容と卒業生は以下の通りである。

表4 産業組合科教育内容（昭和十年）

修身	公民	読書・作文	珠算	法學通論	産業通論	産業法規	會計簿記	組合史	組合経営
組合法	商品學	農業倉庫	經濟	農業経営	産組概論	教練			

（山形県庄内農業高等学校創立百周年記念事業実行委員会編『山形県庄内農業高等学校創立百周年記念誌 國の大本 農の業』山形県庄内農業高等学校、平成十三年、52頁より作成。）

表5 第二部（産業組合科）卒業生数

第一回卒業生（昭和十年 九月）	20人
第二回卒業生（昭和十一年三月）	17
第三回卒業生（昭和十二年三月）	18
第四回卒業生（昭和十三年三月）	8
第五回卒業生（昭和十四年三月）	6
第六回卒業生（昭和十五年三月）	4

表4と同じ

こうした学科の創設とともに、先に示したような農産加工や畜産加工科目などが新たに導入され、稲作農業の最先進地域であった庄内農業に新しい風が吹き始めた。現役軍人（配属将校）による正課としての軍事教練も本格化した。「昭和維新」の理論的リーダーでもあった大川周明、関東軍高級参謀板垣征四郎と並び満州建国を果たした石原莞爾の思想とその影響を強く受けた東亜連盟、「庄内松柏会」のような酒井家による武士道精神と文化、産業（農業）活動などが混然融合していた地域の農学校としては、「通学鞆も軍隊の背囊を模したものを背負わされたものである。そんな時代背景の中で、先生方の契めもあり、海外雄飛の志をもつものが出てきた。吾々の同窓生からも数名が、南米や満州に渡航している」⁽⁷⁷⁾と語られたように、国内のみならず、大陸に目を向ける教育も意識されていた。もちろん、ここには元々山形県自治講習所長であり日本国民高等学校長であった加藤完治の影響も見ることが出来る。

ともあれ、農村の重大時にあつて農学校は積極的に経済更生、自力更生の先頭を走ること、そのための教育を展開することが求められていたのである。庄内農学校では「農業報国」の精神が強調され、一方で食糧増産の一翼を担う人物を養成⁽⁷⁸⁾するため「農場実習と軍事教練に力点がおかれ、自給自足的な農本主義教育があらたに復活」⁽⁷⁹⁾したのであった。

先にあげた昭和4年11月15日および昭和5年4月8日の「農業学校規程中改正」は、地域の実態の応じた実践的農業教育の普及を試みた改正であった。岩手、宮城、山形の例で見たように、農業学校に夜間教授を認めたり、卒業生を農業学校施設を使って継続的に指導しようとしたことの裏には、塾風教育機関の狙いである社会有和政策的観点から「地方農業との連絡を緊密にし、学校を教化の中心にしようとした」⁽⁸⁰⁾ことが含まれている。また農業学校への第二部制の導入、高等女学校や中学卒業生のための修業年限一年の組織を作ったり、従来の文部省による学校制度の枠を離れた農山漁民に必要な実業的教育及び訓練を実業補習学校とは異なった形で行う目的で「特殊の組織による学校を認め、修業年限・入学資格・教授日数・学科目等は適宜にこれを定め」⁽⁸¹⁾特殊組織による農村漁村の教育機関を認可したりすることなどには⁽⁸²⁾、

文部行政の画一性、かたくなさに対する批判をかわす意図もあったと思われる。様々な塾風教育機関の設立によって農業教育、農民教育が発展していくことに伴う農業学校の相対的地位低下が生じた。それ自身が地域における威信の凋落につながることから、長く農業教育の中心機関として君臨してきた関係者の危機意識の表れと見ることもできる。ただ、農学校こそ農業教育の中心であるという意識は、特に「特殊の組織」という表現に見ることができる。改正によって緩和された制度はあくまで傍系的なものであり、自分たちが地域、郷党社会を担ってきたという誇りは堅持されていたと言えよう。農村社会の混乱と農業の相対的地位低下に対するアンビバレントな心情が、準戦時体制から戦時体制に移っていく中で、農業学校は皇国民錬成の重要な機関だと改めて強調するため、一層精神主義と錬成が強調されていくことになったと言える⁽⁸³⁾。

次に、「日本のデンマーク」⁽⁸⁴⁾と呼ばれ、その中心としてあまたの人材を世に送り出してきた山崎延吉によって黄金期が作られた愛知県の安城農林学校をみておこう。安城農林学校は、当時の農政官僚や東京帝国大学を中心とする農学者によって支持されたほか、加藤完治は山崎の導きで本校教師として赴任し、国民高等学校設立につながる基礎を磨いたところとしてもよく知られている。

1901（明治34）年10月に設置された安城農林学校は国内屈指の農学校である。天皇陛下の行幸や侍従の御差遣を受けたり、文部大臣をはじめとする多くの閣僚、政治家などが視察に訪れ、タイ国の王族による訪問、台湾、朝鮮などから入学生を迎えたりするなど内外に知られた名門である。初代校長である山崎は日本における農学校教育の草分け的存在であり、後に昭和恐慌による農村疲弊を危惧し、修錬農場神風義塾（大正五年、三重県鈴鹿郡石薬師村）を創設した。また、1924（大正13）年からは全村学校運動も展開し、農村の新教育運動、農民道などを強調した求道の教育者である。

山崎は、1901（明治34）年11月1日第1回職員会議で、後に校訓（生徒心得）となる次のような教育方針を発表した。

- 「(1) この学校は、農林業に従事する者の必要とする学問（知識・技術）を授けるところである。
- (2) 日本の農民として立つべき人物を養成するところとしたいから、教えるばかりでなく育てる方にもおおいに努めてほしい。
- (3) 生徒に礼儀作法を教え、規律正しくすることを学ばせるようにしたい。
- (4) 教室ばかりでなく、あらゆる場所で、品性（人格）の修養をなすようにしたい。」⁽⁸⁵⁾

山崎の思想は『我農生三十年興村行脚』（山崎先生還暦記念刊行会、昭和7年）や『山崎延吉全集』（山崎延吉全集刊行会、昭和10年）などに見ることが出来るが、安城農林時代は、

- 「(1) 教育は、勤労主義でなければならない。
- (2) 教育は、学校だけに閉じ込めておくべきではなく、社会に延長すべきものである。
- (3) 教育は、環境をよくしていかなければならない。」⁽⁸⁶⁾

という教育論と「農は国の本」という思想を融合させ、農業教育・農民教育の実践を行った。この山崎の農本主義的農業・農民教育論は全職員に浸透し、そこで学んだ加藤完治をはじめ

多くの弟子たちが農業教育に生涯を捧げ、「安城」の名を全国に広めることとなった。教師と生徒が一体となった農業実践の舞台、それが安城農林である。

安城農林では、勤労教育・実習中心主義、修身、生徒指導を教育の三本柱とした。この背景には、山崎が近接する愛知県農事試験場長と愛知県農会常任幹事を兼務していたこともある。農林学校の教育と研究の推進、技術の研鑽を含む農事改良、理想的な農政の実現による豊かな農村づくりが、山崎の中では一体的なものとして統合され、『農村自治の研究』（永東書店、明治41年）として結実している。これによって山崎の指導者としての名声は改めて確立されることになる。山崎とその関係者にとって農林学校は人生の実践場であり、そのシンボルとしての意味も持っていたのである。

また、山崎の幅広い人脈によって、安城農林で行われていた博物絵、雪中行軍、誠心会、植樹祭、報徳会、豊年祭などの各種行事に、新渡戸稲造、留岡幸助、柳田国男などが講師として訪れている。

安城農林は1902（明治35）年の「実業補習学校規程」改正を受けて、1908（明治41）年から小学校教員を対象とした「農業科教員講習科規定」を定め、校長会と図って農業指導講習会を開いた。講習会は1917（大正6）年まで継続され、翌年4月「農業補習学校教員養成所」を学校内に付設した⁽⁸⁷⁾。この養成所は1921（大正10）年に「愛知県実業教員養成所」（修業年限2年）と名称を変更し、1924年に校舎を新築し独立したが、これによって安城農林の教育を生かした農業補習教育が三河一円に普及し、商品経済に積極的に対応する近代的農業が展開されることになる。

だが、「日本のデンマーク」と称され米麦中心から蔬菜、畜産、果樹、養蚕、農産加工など多角的経営（「多角形農業」と呼ぶ）で実績を上げた安城農林も世界恐慌の波を避けることが出来なかった。安城市では当時の進学状況を「二八（昭和三）年度の中等学校入学希望者数は、師範学校、実業教員養成所といった教員養成機関への入学希望者が、いずれも定員の三倍を超える高率なのに、三河郡の中学校、女学校では定員を割る学校が続出している。工業、商業系の実業学校希望者が多いのに対して、安城農林希望者が定員を割っている点も注目される。農村恐慌の深刻さを反映したもの⁽⁸⁸⁾と振り返っているように、日本屈指の名門安城農林でさえ入学者が激減し「2、3年生への編入試験の説明⁽⁸⁹⁾」や「生徒募集のための家庭訪問を受けた者が多数存在することは、紛れもない事実⁽⁹⁰⁾」であった。

学生確保に苦慮した安城農林では、1930（昭和5）年の入学案内では編入試験や推薦編入学なども実施するとして関係方面に働きかけ⁽⁹¹⁾、卒業生にも生徒募集の依頼を積極的に行った。この間の様子を『安城農林百年史』は「生徒募集について 今年、昨年よりも不況の程度が一層深刻のように思われたので、中等学校へ子弟を出す家庭が、一般に少ないだろう。そうすれば畢竟志願者の争奪戦が、各地で猛烈を極めるだろうと考えられたので、禰を緊めて望まねばなるまいと覚悟を決めていた⁽⁹²⁾」が、関係者の努力の甲斐あってめどが付いた。この成果は、「1、同窓生諸君の絶大なる御後援 志願者の顔ぶれを見ますと、卒業生諸君の縁故者が多いようです。即ち、親子、兄弟、従兄弟、叔、甥というように……諸君の絶大なる御後援の結果が、大なる原因であることがよく窺われます⁽⁹³⁾」と謝辞を述べた後で、「2、農家の自覚 前途のあてもなく無闇に中学校に送った非を痛切に感じたのと、一面、農業本意で進むには、子どもを農学校にやるに限ると言うことを、悟ったらしく考えられます。3、小学校の先生の理解 従来、小学校の先生は、ともすれば、出来の良い生徒は中学校へというふうに、父兄に勧

める向きもあったかのように思いますが、近来では、村や家庭を本体として児童の将来を考える傾向に変わったようで、本年は、1番、2番という好成績の者を多数送ってくれました。この点は、農村小学校教育の一大進歩であり、実業教育のため慶賀にたえない次第⁽⁹⁴⁾と、記している。

ここで注目すべきは、いわゆる画一的教育、知識偏重などと批判された学校教育に対して、安城農林の実践的教育とその果たしてきた役割の重要性を強調し、極めて社会的に有益かつ児童生徒の将来にも役立つこと、それが農村社会の基盤を形成する上で大切であることを改めて確認することで、昨今の社会情勢に十分対応していることを述べている点である。

こうした、いわば農業教育の復権のような努力を重ねる一方で、先にあげた「農業学校規程中改正」などを受け、1934（昭和9）年4月に学則を改正した。その内容は岩手や山形の例と同じようなものであるが、英語を随意科目（ただし、後年批判を受けて昭和14年必修に戻している）としたり、農場実習時間を増やして「主眼とするところは、農業指導者の養成よりも、農業自営者（農業後継者）の養成を重点⁽⁹⁵⁾にした。入学生の多様化や社会的要請にしたがって、自営農民育成の方向に教育方針や内容を移行させていったのである。

そして、農業教育の仕上げ的な意味も込めてなされた農科、林科5年生の修学旅行では、国民高等学校を訪問し加藤完治の講演を聴かせている。山崎以来継承されてきた安城農林の教育は、ここにおいて「経済更生運動」の精神を学び、日本精神、実践的な農本思想への自覚的行動を生徒自らが体得することに向けられていったのである。加藤も「生まれて三十有二年、物心を覚えてからこれまで、この安城時代ほど真剣な生活はなかった⁽⁹⁶⁾と回想するように、安城農林の生徒を迎えることは最も大切な行事と受け止め真剣に語りかけたも考えられる。講演を聴いた生徒は「加藤完治先生の熱弁を聞く。お話の一つ一つが僕等の胸を打つ⁽⁹⁷⁾と、その強烈な印象を記している。

卒業生の多くが岐阜、宇都宮、盛岡高等農林、帝大農学部にも進学し、東海地域の教育現場、行政、研究機関、農会、産業組合に人材を送り込んできた安城農林は、準戦時体制から戦時体制に至る間、その存在が優秀であり全国の模範であるが故に国策に対して積極的に取り組まざるを得なかった。だが、そこでも生産と生活を高度なレベルで実現し農福を増進するという理念と方法は堅持されていた。「経済更生運動」の模範として期待されていたにもかかわらず、いわば、特別な存在であったが故に、一定の自律性を保つことが出来た事例と言える。

小 括

本稿では、「経済更生運動」の影響を受けた農業・農民教育について、「更生計画」の内容や修練道場（塾風教育機関）、その他の塾風教育機関、それらが農業教育の中心を担ってきた農学校などを対象に、昭和初期における日本の教育方針や教育内容がどのようなものであったのかを見てきた。

その内容は、勤労主義による実習（実践）と農本（主義）思想を基盤とした精神主義が強調され、一層国家と郷党社会に貢献する人材育成であったという点に収斂されよう。ただし、それは経済更生運動の中堅人物に期待されたように、従来の村落に於ける中間層的、名望家的指導者としての資質に止まらず、混乱を極める社会的経済的諸状況に柔軟に対処し、産を起こせるような生産農民としての知識、技術、精神性を併せ持った人材であった。家を守り郷党社会

を守ること、即ち銃後農村の護り手として過不足無い模範的農民像である。そして、それは女性も含めてのことであった。「精神更生」を強調する国民教化の要、これが期待される「人物」＝「臣民」＝「皇国農民」なのであった。

これを教育という観点から整理してみると、更生教育が果たした役割は、次のようにまとめられよう。

第一に「良村民教育」が村落の再編と並んで強化されたことである。良村民＝天皇の善良なる赤子の図式が思想善導策とのかかわりの中で重要な位置を占めた。「精神更生」が教育の眼目であり、それは「農を楽しみ、農を以て終世の業と為し、農を以て我が家を興し、農を以て我が村を更生する」⁽⁹⁸⁾という、「興農論的農本主義」⁽⁹⁹⁾と深く結びついている。農本主義（思想）を中核として農業や農村の価値を教化したのである。それも興農論にとどまらず、「隣保共助」、「醇風美俗」のイデオロギーで全村民を包みこむという思想統制を示していた。思想善導は当然の如く革新的思想を封じ込める。極右の国家主義にも一定の歯止めをかけつつ小作争議の激化や労働運動、さらにはリベラルな思想や学問までを対象とした「左傾思想防衛」⁽¹⁰⁰⁾のための防波堤であった。精神更生の農村民教育は「半ば崩壊している農村の伝統的秩序をありしよき日への郷愁によって、より一層の崩壊から救い、同時に半ば残存しているこの種の秩序を国家的イデオロギーの社会的基礎として、政府への反感、不満をいやすためにも利用」⁽¹⁰¹⁾された。小学校においても実業補習教育においても天皇制国家体制下で勤労と郷土主義が強調され、強固なナショナリズムの形成がはかられ、農村秩序の再編が生産農民を射程に入れてなされた。

第二に、経済的教育、生産教育の普及、拡大である。山形県の経済更生指導では簿記の普及がはかられたように、従来の農会による農業技術指導に加え、肥料自給化（＝結果的には自家労働強化）や農業経営の合理化、農家経済の改善まで、それも農村民の自発的努力に訴えてというやり方で進められた。ただし、それは体制の範囲内でのことである。

第三に、上記のことを普及させるため実業補習（農業補習）学校と農学校の果たす役割が増したことである。学校教育と社会教育のパイプとして、また、最も実践的青年育成の機関として教育的価値が高まった。小学校教育も同様の論理構造を持っていた。その典型は労作教育（後に錬成教育に収斂）や官制的郷土教育に見ることが出来る。

第四に、農会、産業組合、役場、学校等の組織化、一元化が教育上進められたことである。そして、あらゆる団体を使って村民教育（全村教育）の実を挙げようとしたことは、その後の、翼賛体制、国民学校－青年学校へとつながるものである。

以上、「経済更生運動」下の更生教育を総括してみれば、帝国主義段階における農業政策、労働政策の矛盾克服と、新たなる生産力拡大要求に応じていこうとする教育であったと言える。社会教育は、社会政策としてとらえられる半面、教育的には、実業教育や公民教育の補充的役割を果たしていた。日本の社会構造からして、「学歴」は生産農民の貧農層にとり、小所有者としてチャンスを得る機会を提供してくれる場でもある。ただし、それはある程度の能力が明らかに評価された場合に限られるが、脱農していく農村民にとっても、高学歴また現実には少しでも程度の高い教育を受けることは、より高い労働能力を身につけることにもなる。

「教育投資」はこの論理に支えられている。帝国主義段階の要求している労働能力の高度化は教育を通して反映される。農村にあっても、より労働生産性の高い労働能力を持つ生産農民が要求される。これが標準化された「中農層」であったのは別稿で考察したとおりである⁽¹⁰²⁾。

有能なる農民は善良なる模範的農民であらねばならないし、国策に積極的に同調する農民で

なければならぬ。その上、青年訓練所の普及にも見られる如く優秀な兵士の供給源の期待にも応え、婦人は皇国の母として家計を助け、愛すべき郷土の慈母であり、道徳的婦女子であることを期待された。農本主義的イデオロギー（それも国家同調的に形式化された）で貫かれ、農村教育は生産農民を平準化しながら、最終的には思想、農業の国家管理に結果される、国家独占資本主義体制の下の生産農民教育として展開されたのであった。

（本稿の作成に当たり、直接調査に応じていただいた、愛知県立安城農林高等学校を始め宮城、山形、岩手などの多くの農学校（農業高校）関係者や財団法人安岡正篤記念館などに協力いただいた。深く感謝申し上げる。）

注

- 1 無明舎出版編『新聞資料 東北大凶作』無明舎出版、1991は、工藤昭彦が解説を寄せているが、東京朝日新聞社や、その東北支社を含め「東奥日報」をはじめとする東北の代表的な新聞から当時の様子をつぶさに伝えた記事を再構成している。ルポルタージュや大宅壮一のような言論人の論説も収録している点で参考になる。東北全体の疲弊とその後の対策については、大正2年の東北凶作救済を目的に設立された東北振興會（組織発議者原敬、同會頭洪澤榮一）を継承し、改めて組織された東北振興會によって詳細に調査された『東北振興史 上中下巻』（東北振興會理事浅野源吾編、非賣品、東北振興會、昭和13年）も参照されたい。
- 2 大内力『日本現代史大系 農業史』東洋経済新報社、1960、156-240頁。
- 3 拙稿「昭和期農村における農村変動と農民教育の課題について」岩手大学文化論叢編集委員会『岩手大学文化論叢 第5輯』2002、109-126頁。
- 4 「木崎農民運動」については、青木恵一郎『日本農民運動史 第三巻』日本評論社、1958、426461頁。合田新介『木崎農民小学校の人びと』、思想の科学社、1979。山岸一章『発掘 木崎争議』新日本出版社、1989など。
- 5 吉田寛一「千町歩地主斎藤家に対する闘争—前谷地事件」中村吉治編『宮城県農民運動史』日本評論社、1961、822-854頁。
- 6 愛郷会については東敏雄『勤労農民的経営と国家主義運動—昭和初期農本主義の社会的基盤—』御茶の水書房、1987の「第十章 勤労農民的経営と愛郷会」に詳しい。愛郷塾と記す場合が多いが、本稿では東にならい、橘が兄弟村農場あるいは文化村農場とした愛郷塾を核に二十八支部、513人の会員を擁した愛郷会としておく。
- 7 今井清一、高橋政衛解説『現代史資料4 国家主義運動1』みすず書房、1963。高橋政衛解説『現代史資料5 国家主義運動2』みすず書房、1964。高橋政衛解説『現代史資料23 国家主義運動3』みすず書房、1974。
- 8 有馬学『日本の歴史 第23巻 帝国の昭和』講談社、2002、146頁。
- 9 農林水産省農林大臣官房総務課編『農林行政史』第二巻、財団法人農林協会、1959、1166-1167頁。
- 10 林有一「社会運動の変化」金原左門、竹前栄治編『昭和史 [増補版]』有斐閣、1989、79頁。
- 11 同前、『農林行政史』第二巻、1175-1176頁。
- 12 同前、1178頁。
- 13 石田雄『現代政治の組織と象徴』みすず書房、1978年、264頁。
- 14 前掲『農林行政史』第二巻、1208-1211頁。
- 15 同前、1208頁。また、1208-1217頁。

- 16 同前、1216頁。
- 17 石川県「昭和八年度農山漁村経済更生計画（一）」、「教育宣傳に関する項」、1934、81-83頁。各都道府県では、ほかにも山形県内務部経済更生資料第五號『山形県農村更生調査指導報告』（昭和九年十一月、非売品）のようなものが数多く作成され、国に報告された。
- 18 同前、28-37頁。
- 19 こうした見解は、菅野正『近代日本における農民支配の史的構造』御茶の水書房。また、同様に森武麿『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、1999。大門正克『近代日本と農村社会』日本経済評論社、1994。東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会 I 昭和恐慌』東京大学出版会、1978の中村政則、西田美昭、大石嘉一郎の論考などに見られる。
- 20 前掲、『農林行政史』第二巻、1136頁。
- 21 藤田省三『(第二版) 天皇制国家の支配原理』未来社、1966。9頁。
- 22 前掲、『農林行政史』第二巻、1175-1176頁。
- 23 同前、1185-1186頁。
- 24 同前、1186-1187頁。
- 25 同前、1187頁。
- 26 同前、1178頁。
- 27 同前、1271頁。
- 28 詳しくは加藤完治全集刊行委員会編『日本農村教育（加藤完治全集第一巻）』日本国民高等学校内加藤完治全集刊行会事務局、1967。および宇野豪『国民高等学校運動の研究——一つの近代日本農村青年教育運動史——』溪水社、2003。
- 29 前掲、『農林行政史』第二巻、1271頁。
- 30 同前、1275頁。
- 31 以下、資料は財団法人協調會『農村に於ける塾風教育』協調會、1934（昭和九）年による。
- 32 同前、「緒言」1頁。
- 33 同前、「緒言」2頁。
- 34 同前、「緒言」2頁。
- 35 同前、「緒言」3頁。
- 36 同前、「緒言」4頁。
- 37 同前、149-180頁。
- 38 全国農業高等学校長協会編『農業教育百年記念誌』筑波書房、1983年、9頁。
- 39 同前、10頁。
- 40 同前、10頁。
- 41 同前、10頁。
- 42 同前、10頁。
- 43 同前、56頁。
- 44 同前、56頁。
- 45 同前、56頁。
- 46 藤岡貞彦「経営伝習農場の変貌と農業教育センターの発足」宮原誠一編『農業の近代化と青年の教育』農山漁村文化協会、1964年、91-171頁所収、91頁。
- 47 文部省『学制百年史』ぎょうせい、1972、508頁。

- 48 同前、508-509頁。
- 49 文部省（「第三節 昭和時代（二十年まで）の農業教育」55-62頁所収）『産業教育百年史』ぎょうせい、1986、56-57頁。
- 50 岩手県教育委員会編『岩手近代教育史 第二巻 大正・昭和Ⅰ編』岩手県教育委員会、1981、646頁。
- 51 同前、646-647頁。
- 52 同前、647頁。
- 53 同前。
- 54 同前、652頁。
- 55 同前、652-653頁。
- 56 同前、753頁。
- 57 同前。
- 58 同前、754頁。
- 59 同前。
- 60 同前。
- 61 同前、655頁。
- 62 宮城県栗原農業高等学校創立百周年記念誌編纂委員会編『栗農百年史』宮城県栗原農業高等学校創立百周年記念事業達成促進会記念誌編纂委員会、2001、114頁。
- 63 同前。
- 64 同前、その詳細は114頁から119頁まで新聞記事などと共に記されている。
- 65 同前、114頁。
- 66 同前、115頁。
- 67 同前、117頁。
- 68 同前。
- 69 同前。
- 70 同前、117-118頁。
- 71 菅野正、田原音和、細谷昂『東北農民の思想と行動—庄内農村の研究』御茶の水書房、1984、767-927頁。
- 72 同前、109-218頁。
- 73 山形県庄内農業高等学校創立百周年記念事業実行委員会編『山形県庄内農業高等学校創立百周年記念誌 國の大本 農の業』山形県庄内農業高等学校、2001、51頁。
- 74 同前。
- 75 同前。
- 76 同前。
- 77 昭和10年度庄内農学校第33回卒業豊田健治「100年の変転を見てきた舎前に老松に過ぎし往時を偲ぶ」。同前、234頁。
- 78 同前、52頁。
- 79 同前、53頁。
- 80 前掲、文部省『産業教育百年史』57頁。
- 81 同前。

- 82 同前、55-62頁。
- 83 教育体制の変化に関するこの分野の研究は、寺崎昌男編『総力戦体制と教育一皇国民「錬成」の理念と実践一』東京大学出版会、1987参照。
- 84 安城市史編さん委員会編『安城市史<復刻>』「第六編 第四章 日本デンマーク時代」(愛知県安城市役所、1971年発行、1982年復刻) 929-1010頁。
- 85 安城農林百年史編集委員会編『安城農林百年史』愛知県立安城農林高等学校同窓会、2001、45頁。
- 86 同前 73頁。
- 87 同前、121頁。
- 88 前掲、『安城市史<復刻>』987-988頁。
- 89 前掲、『安城農林百年史』225頁。
- 90 同前、225頁。
- 91 同前。
- 92 同前、225-226頁。
- 93 同前、226頁。
- 94 「流芳」6-2、昭和5年。同前225-226頁所収。「流芳」は、1925年1月に安城農林第20回同窓会総会で発刊が決まった月刊の農村雑誌であり、安城農林関係者のみならず農業技術者、農業教員、農村中堅青壮年に広く読まれたもの。同年3月から1943年12月まで18年間にわたり刊行された。
- 95 同前、227頁。
- 96 前掲、加藤完治『日本農村教育』(加藤完治全集第一巻) 204頁。なお、全集第1巻「序文」は那須皓である。
- 97 前掲、『安城農林百年史』、283頁。
- 98 産業組合史編纂会『産業組合発達史 第三巻』、産業組合史刊行会、1965、350頁。
- 99 横井時敬『興農論集』、農学会出版、1891、685頁。
- 100 石川県七尾市の徳田小学校においても、「郷土教育」の出発点が、村民の対立緩和であり、左翼思想の排除であった。当校は石川で最も早く郷土教育を実践し、経済更生指定村になったのであるが、いずれも、思想対策が一つの支柱であった。
- 101 石田雄『現代政治の組織と象徴』みすず書房、1978、258頁。
- 102 注3に同じ。